



高松空港から



往復直行チャーター便で行く!

(政府認可申請中)

直行便で
ひと飛び!

ベストシーズン

花の浮島

安心の全行程添乗員同行プラン

片道(高松空港→
稚内空港)
約140分

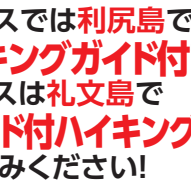
稚内・利尻・礼文

3日間

おすすめポイント

●グループ割引6名以上で同一コース
お申込みの場合
おとなおひとり様**5,000円引!**

●2日目:Aコースでは利尻島では
ハイキングガイド付プラン
Bコースは礼文島で
花ガイド付ハイキングプラン
お楽しみください!



A
コース

稚内・利尻・礼文3日間

B
コース

稚内・利尻・礼文3日間

日次	赤字は下車観光、青字は入場観光、それ以外は車窓観光となります。	お食事
1	高松空港 (7:45頃発) FDAチャーター便 航空機 (10:00頃着) 稚内空港 稚内 宗谷岬 (日本最北端の地) 宗谷丘陵 稚内公園・氷雪の門 稚内市 (昼食: 宗谷黒牛ステーキ定食) 稚内港 (14:50発) フェリー (2等利用) (16:45着) 香深港 (礼文島) (17:15頃着) 礼文島 (泊)	昼 夕
2	礼文島観光 ホテル (9:00頃発) 澄海岬 スコトン岬 桃台猫台 北のカナリアパーク 礼文島 (昼食: バイキングと海鮮丼) 香深港 (12:50発) フェリー (2等利用) (13:30着) 杏形港 利尻島 ハイキングガイドと巡る注② 「姫沼ウォーク」(約1時間) タリヶ丘展望台 (16:00頃着) 利尻島 (泊)	朝 昼 夕
3	利尻島観光 ホテル (8:00頃発) 神居海岸パーク 仙法志御崎公園 オオトマリ沼 鷺泊港 (12:05発) フェリー (2等利用) (13:45着) 稚内港 ノシャップ岬 稚内空港 (16:10頃発) FDAチャーター便 航空機 (18:35頃着) 高松空港	朝 昼 夕

注① 発着時間はチャーター便のため大幅に変更となる場合があります。
注② 礼文島ハイキングは天候・道路状況等により、添乗員やガイドの判断によりコースの変更や中止をさせていただきます。また散策が困難と判断したお客様は、バスにて待機をお願いする場合があります。

Aコース	旅行代金 (おとなおひとり様): 高松空港発着/全行程添乗員同行プラン (単位:円)
宿泊施設	1泊目: (礼文香深港) ホテル礼文または旅館機井 ※選べません。2泊目: (利尻省形) 北国グランドホテル
旅行代金	2~3名1室 211,000 1名1室 259,000
宿泊施設	1泊目: ホテル礼文 2泊目: 利尻富士観光ホテル
旅行代金	2~3名1室 213,000 1名1室 259,000

日次	赤字は下車観光、青字は入場観光、それ以外は車窓観光となります。	お食事
1	高松空港 (7:45頃発) FDAチャーター便 航空機 (10:00頃着) 稚内空港 稚内 稚内副港市場 (昼食: 宗谷牛すき焼き膳) 北防波堤ドーム 稚内公園・氷雪の門 宗谷岬 (日本最北端の地) 宗谷丘陵 稚内港 (16:40発) フェリー (2等利用) (18:20着) 鷺泊港 (18:50頃着) 利尻島 (泊)	昼 夕
2	利尻島観光 ホテル (8:00頃発) 姫沼展望台 鷺泊港 (9:30発) フェリー (2等利用) (10:15着) 香深港 礼文島観光 礼文花ガイドと巡るハイキング注③ 「桃岩展望台コース」(約2時間30分) 礼文島 (昼食: バイキングと海鮮丼) 桃台猫台 北のカナリアパーク 香深港 (15:30発) フェリー (2等利用) (16:15着) 鷺泊港 (16:40頃着) 利尻島 (泊)	朝 昼 夕
3	利尻島観光 ホテル (8:00頃発) 神居海岸パーク 仙法志御崎公園 オオトマリ沼 鷺泊港 (12:05発) フェリー (2等利用) (13:45着) 稚内港 ノシャップ岬 稚内空港 (16:10頃発) FDAチャーター便 航空機 (18:35頃着) 高松空港	朝 昼 夕

注③ 礼文島ハイキングは天候・道路状況等により、添乗員やガイドの判断によりコースの変更や中止をさせていただきます。また散策が困難と判断したお客様は、バスにて待機をお願いする場合があります。

Bコース	旅行代金 (おとなおひとり様): 高松空港発着/全行程添乗員同行プラン (単位:円)
宿泊施設	1・2泊目 (連泊): (利尻鷺泊) ホテルあや瀬
旅行代金	2~3名1室 210,000 1名1室 259,000
ホテル詳細は裏面をご覧ください	
共通の ごあんない	■利用バス会社: 宗谷バス ■添乗員: 1日高松空港より3日高松空港まで同行します。■食事: 朝2回・昼3回・夕2回 ■最少催行人員: 30名 ■利用予定航空機: フジドリーム エアライン (FDAチャーター便) 政府認可申請中

ご利用ホテル

Aコース

※2泊目はホテルが選べます

1泊目 礼文香深	ホテル礼文	1502-003
-------------	-------	----------



■和室又は洋室又は和洋室(定員1~3名)
※冷房はありません。
(夕)和食/レストラン又は宴会場
(朝)和食/レストラン又は宴会場

2泊目 利尻首形	北国グランドホテル	1504-004
-------------	-----------	----------



■和室又は洋室又は和洋室(定員1~3名)
(夕)和食/レストラン又は宴会場
(朝)和食/レストラン又は宴会場

または

※選べません。

どちらかお選びいただけます

1泊目 利尻鷺泊	旅館櫻井	1503-005
-------------	------	----------



■和室又は洋室又は和洋室(定員1~3名)
(夕)和食/レストラン又は宴会場
(朝)和食/レストラン又は宴会場

2泊目 利尻鷺泊	利尻富士観光ホテル	1503-005
-------------	-----------	----------



■和室又は洋室又は和洋室(定員1~2名)
(夕)和食/レストラン又は宴会場
(朝)和食/レストラン又は宴会場

1・2泊目 利尻鷺泊	ホテルあや瀬	1503-002
---------------	--------	----------



■和室又は洋室又は和洋室(定員1~4名)
※冷房はありません。
(夕)和食/レストラン又は宴会場
(朝)和食/レストラン又は宴会場

必ずお読みください

下記事項及び各プランの掲載内容を確認の上お申込みください。

●最少催行人員:30名 ●行程の凡例 航空機(普通席) 航空機、…… 徒歩、…… 船、バス、自家用車 現地お客様負担(旅行代金には含まれません)、バス・タクシー・ハイヤー・レンタカー乗車中はシートベルトを着用してください。●お申込締切日について:出発日の7日前※但し、店舗休業日等により異なる場合があります。

こども・幼児について こども旅行代金適用年齢についてこども旅行代金は3歳以上12歳以下(旅行開始日当日基準)の方に適用となります。こども旅行代金(3歳以上~12歳以下・航空座席・寝具あり)大人代金の50%。ノーベッド子供旅行代金(12歳以下・航空座席あり・食事なし・寝具なし)【添い寝】:80,000円 幼児旅行代金について、幼児代金(2歳以下・航空座席なし・寝具無し)【添い寝】無料 ※2歳以下(旅行開始日当日基準)の幼児が航空機の座席を使用する場合、別途旅行代金が必要となります。販売店係員にお尋ねください。

ハイキング時の「服装・装備について」 ●長袖、長ズボンでご参加ください。また、風が強い場合、傘は使えませんので下のウィンドブレーカーやカッパをご用意ください。(脱ぎ着ができるように上下分かれたものをお勧めします。)●草が生い茂っている細道ではズボンが汚れる場合もあります。●トレッキングシューズや帽子(風が強い場合帽子ストラップも必要)等をご用意ください。

宿泊についてのご注意 客室について ●特に記載のない限り、客室は風呂・トイレ付です。●宿泊施設の客室が洋室の場合、ご利用人数によってはソファベッド又はエキストラベッド使用となる場合があります。販売店係員へお問合せください。●スタジオツインは、シングルベッド+エキストラベッドのご利用となります。パンフレットに掲載されている客室の写真は一例となり、実際とは異なる場合があります。●和洋室の場合、特に記載のない限り1室に「正ベッド」は2台です。

食事について ●食物アレルギーに関しては必ずお申込時に販売店係員にお申出ください。ご旅行中は、厳密な「アレルギー物質除去食」の提供はできません。アレルギー一応で追加料金が発生する場合、現地払いとなります。車椅子ご利用のお客様について ●ご利用のお客様は必ずお申込時に販売店係員にお申出ください。

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮・措置が必要になる場合があります。詳細は、「旅行条件書」の「お申込み条件」をご確認ください。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある場合は、ご相談させていただきますので、必ずお申出ください。

その他ご注意 ●掲載されている宿泊施設や入湯施設の情報は、営業時間、食事場所・内容・時間、入浴場所・時間、プール営業・時間等が予告なく変更となったり、サービスの提供が中止となる場合があります。●天候等の諸条件により、記載の観光内容がご覧いただけない場合があります。●国内旅行総合保険をおすすめします。販売店係員にお尋ねください(一部お取り扱いできない販売店があります)。

お申込のご案内(お申込みいただく前に、この頁と各コース毎のご案内とご注意を必ずお読みください。)

お申込の際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前内容をご確認の上お申込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB高松支店(高松市丸亀町8番地23 丸亀町グリーン東館3階 観光庁長官登録 旅行業第64号、以下「当社」という。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡りする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終旅程表と定める確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。なお、当パンフレットに記載された旅行条件と別途お渡りする旅行条件書(全文)に記載された条件との相違がある場合は、当パンフレット記載の旅行条件が適用されます。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払の際差し引かれます。
- 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社の予約を承諾する旨の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- お客様が旅行予約サイトにて予約・店舗でお支払いする方法を選択した場合、当社の予約を承諾する旨の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して2日以内に申し込み内容を確認のうえ、申込金の支払いをしていただきます。
- 旅行契約は、電話によるお申し込みの場合、本項(2)により申込金を当社が受領したとき、また、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、申込金のお支払い後、当社らの旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到達したときと成立いたします。また、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合でも、通信契約によって契約が成立せるときは、右記「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件(1)の定めにより契約が成立します。
- お申込金(おとり)

旅行代金	お申込金	旅行代金	お申込金
6千円未満	旅行代金の20%	10万円未満	20,000円
3万円未満	6,000円	15万円未満	30,000円
6万円未満	12,000円	15万円以上	旅行代金の20%

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

(1)旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

①下記②以外の場合

契約解除の日	取消料(おひとり様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
1) 21日目にあたる日以前の解除(日曜日に旅行にあっては11日目)	無 料
2) 20日目にあたる日以降の解除(日曜日に旅行にあっては10日目)(3~6を除く)	旅行代金の20%
3) 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5) 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

②各コース上に適用取消料の明記がある場合 それぞれに記載のある取消料を適用します。

*貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料に拠ります。

*お客様のご都合による出発日およびコースの変更、運送・宿泊機関等行程中の一部の変更についても、全体に対するお取消料とみなし、取消料の対象となります。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりでエコノミークラス)、宿泊代金、食料、入場料・拝観料等及び消費税等諸税(一部注釈のあるコースにおける宿泊税を含みます)。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻ししません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません。)

●特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対して保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。

- ・死亡補償金:1500万円 ・入院見舞金:2~20万円 ・通院見舞金:1~5万円
- ・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(ただし、補償対象品1個または一対あたり10万円を限度とします。)

●お客様の責任(抜粋)

お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたとき、旅行地において速やかにその旨を添乗員、幹係員、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込店に申し出なければなりません。

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社は、社又は受託旅行業者が提携するクレジットカード会社(以下「会員」という)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」という)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

- 通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。
- 「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
- 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員、運送・宿泊機関等旅行サービス提供会社、または、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様が申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店は、①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内 ②旅行参加後のご意見や感想のご提供のお願い ③アンケートのお願い ④特典サービスの提供 ⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用していただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年3月1日を基準としています。また、旅行代金は2025年3月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅館・ホテル等において、お客様が酒類・料理・その他のサービス等を追加された場合は、原則として消費税などの諸税が課せられますのでご了承ください。

旅行企画・実施

株式会社 JTB高松支店

観光庁長官登録旅行業第64号 一般社団法人 日本旅行業協会正会員
高松市丸亀町8番地23 丸亀町グリーン東館3階 〒760-0029



ボンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引
協議会 会員

ご相談・お申込は下記の販売店をご利用ください。

JTB高松店

☎(087)851-2117

〒760-0029 高松市丸亀町8番地23 丸亀町グリーン東館3階

■営業時間/10:00~18:00(最終受付17:00)

■休業日/水曜日・5/3~5.12/30~1/3

■総合旅行業務取扱管理者 西森 麻紀

JTB高松支店

☎(087)822-0033

〒760-0029 高松市丸亀町8番地23 丸亀町グリーン東館3階

■営業時間/9:30~17:30

■休業日/土曜日・日曜日・祝日、12/28~1/5

■総合旅行業務取扱管理者 瀧本 文雄

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関してご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。